第明治三十種郵便物認可

		小災害復旧事業	公共土木施設等　100% 農地 一般被災地　50% 被害激甚地　74% 農林施設 一般被災地　65% 被害激甚地　80%
		地方公営企業災害復旧事業	100%
		火災復旧事業	
		一般単独災害復旧事業	公共土木施設等　100% 農林漁業施設　65%
緊急防災・減災事業			—
教育・福祉施設等整備事業	学校教育施設等整備事業	建物（国庫負担事業分）	90%
		建物（単独事業分）	75%
		学校施設環境改善交付金事業その他の国庫補助金を受けて実施する事業	75% （公立の義務教育諸学校に係る危険改築事業、不適格改築事業等　90%）
		義務教育施設・高等学校用地	90%
		上記以外の施設用地	75%
	社会福祉施設整備事業		80% （貸付目的の社会福祉施設に係る用地の取得　90%）
	一般廃棄物処理事業	施設（補助事業分）	90%
		施設（単独事業分）	75% （重点化等事業　90%）
		清掃運搬施設等	75%
		用地関係	100%
	一般補助施設整備等事業	別掲	
	施設整備事業（一般財源化分）		100%

一般単独事業	一般事業	別掲	
	地域活性化事業		90%
	防災対策事業	防災基盤整備事業	75%
		公共施設等耐震化事業	90%
		自然災害防止事業	100%
	地方道路等整備事業		90%
	旧合併特例事業	旧市町村合併特例事業	95% （地方公営企業への出資・補助等　100%）
		旧市町村合併推進事業	90%
	辺地及び過疎対策事業	辺地対策事業	100% （公営企業債の対象となる施設　50%）
		過疎対策事業	100% （公営企業債の対象となる施設　50% 集落再編整備のための住宅　75%）
	公共用地先行取得等事業		
	行政改革推進		
	調整		
公営企業債			
水道事業			
工業用水道事業			
交通事業			
電気事業・ガス事業			
港湾整備事業			100%
病院事業・介護サービス事業			